

合言葉は

「男女でともに！」

どんな場面にも
男女で参画する
社会が必要です

男女が、職場・学校・地域・家庭のあらゆる場面で、個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。それは、自分らしく生きることをめざす社会です。

それを実現するための経済的基盤となる就業には、さまざまな課題があります。これらの課題に対しては、法律・制度の整備が進み、固定的な性別役割分担意識の解消が図られつつあります。

このような整備

とともに、昨年12月に策定された国の男女共同参画基本計画（第2次）では、取り組みの1つとして、「男女のそれぞれの少ない職業分野への参画」が明記されました。今後、科学者・技術

者への女性の参画や保育士・看護師への男性の参画など、男女いずれかが少ない職業分野への参画が、円滑に進むための方策を検討し、支援を進めることとなります。

男性の保健師が
誕生しました

本市の保健相談センターが行う検診や相談は、男女がともに利用します。そうであるならば、携わる保健師も男女がいるほうが相談しやすい場面もあると思います。



畑沢健康相談

市民の病気の予防や健康の増進などを支援する保健師は、まだまだ、女性が多い職種です。本市では、今年度2人の保健師を採用しましたが、1人は男性。この分野でも「男女でともに」市民への対応ができるようになりそうです。

市では、今後とも、行政が率先して取り組み姿勢を打ち出し、男女いずれかが少ない職業分野への参画が円滑に進むよう啓発や情報提供を進めていきます。

初めまして！



県内でも数人しかいない男性の保健師。これから、市民の皆さんにお会いする機会が多くなります。どうぞ、よろしく。

自己紹介をどうぞ！

保健相談センターの高橋秀治です。大分県竹田市出身です。

保健師になった理由は？

看護師として働く母を見て、人に役立つ仕事をめざしました。看護大学の実習で患者さんと接するうちに、人の健康を守るためには、病気になる前から生活を支えることが大切だと気付き、健康な人・そうでない人にも接していける保健師の仕事を選びました。

仕事のようすを教えてください。

今は、乳幼児検診や健康相談などで問診をしています。初めての検診では、何を聞いたら良いかわからないほど緊張しました。お母さんたちに「男性は、珍しいですね。」と言われますが、女性の保健師と変わらずお話ししてくれます。

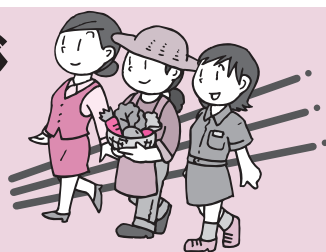
今後の抱負は？

木更津のことを良く知って、地域に出向き、市民の皆さんに気軽に相談してもらえ、保健活動をしていきたいです。もちろん、育児支援などの保健事業に男性の視点も反映していくつもりです。

きさらづ女性カレッジ 受講生募集！

お母さんが受講中
保育を行います

2歳～就学前の幼児
※おやつ代実費・先着順



「男女共同参画社会」が必要な理由、まだ気付いていない自分の個性や能力。あなたが前に一歩踏み出すための講座です。

場所 市民総合福祉会館
対象 市内在住・在勤・在学の成人女性

定員 40人（先着順）
受講費 無料（移動教室の場合は、交通費などの実費負担）
締め切り 6月20日（必着）
申込方法 電話・ハガキ・ファックスで、「女性カレッジ受講希望」と記入し、住所・氏名・電話番号・保育の有無を明記して申し込み。

日時	内容	講師
6月27日（火） 10:00～12:00	男女共同参画とは？	千葉県総合企画部 男女共同参画課職員
7月 4日（火） 10:00～12:00	輝き続ける女性になるために！	聖徳大学現代ビジネス学科 教授 島田 薫
7月22日（土） 10:00～12:00	女性リーダーとして ・今までの生きかたとこれからの自分	日本生命木更津営業部長 小野久美子
8月 1日（火） 8:30～17:00	わくわく発達バスツアー ・アートフォーラムあざみ野（男女共同参画センター横浜北）施設見学	施設職員（横浜市青葉区）
8月 8日（火） 10:00～12:00	男女共同参画ヤングリーダー会議に参加して	木更津市男女共同参画推進委員 北河 小百合

6月23日～29日 「男女共同参画週間」



男女共同参画社会基本法が誕生したのが、平成11年6月23日。それにちなみ、国では「男女共同参画週間」を定め、期間中、啓発・講演会などさまざまなイベントが全国各地で行われ、本市でも「きさらづ女性カレッジ」を開催します。

◆男女共同参画社会づくりに向けての全国会議（6月26日／東京厚生年金会館）

男女共同参画に関する

市民意識調査報告書がまとまりました

市民の皆さんがどのような意識を持っているのか、また、今年度策定する次期「(仮称)男女共同参画計画」の基礎資料とするため、23項目の調査を平成17年6月に実施しました。

無作為に抽出した20歳以上70歳未満の市民900人に、郵送による調査を行いました。その結果、回収率38・1%、343人から回答をいただきました。

家庭内の役割分担

「男は仕事、女は家庭」と役割を分担すべき?

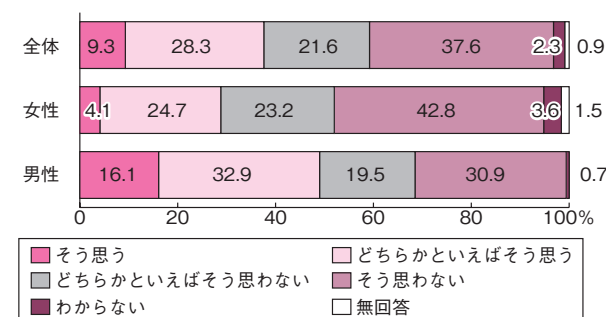
全体では、約6割が「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の否定派となつています。前回(平成11年度)の調査と比べ、女性で否定派が55・4%から66・0%に増えました。

子育てと教育

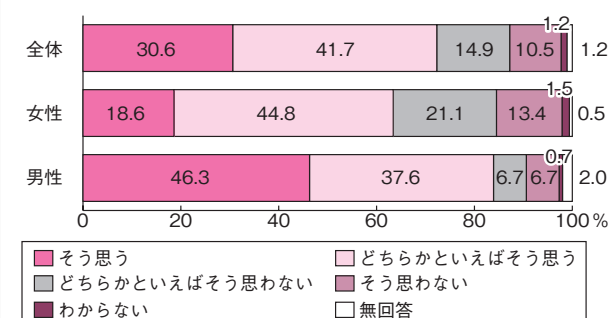
「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべき?」

前回の調査と比べ、男女とも肯定派が増えています。全体では、前回の53・8%から、72・3%が「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答しています。今後は、「女(男)らしく」の自身が問われていくと思われる。ちなみに、子どもの将来の生き方についての設問には、女の子には「家族や周りの人たちと円

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく」という考え方について



満に暮らす」と、男の子には「経済的に豊かな(安定した生活をする)ことを期待して」いることが分かりました。

★詳しくは、報告書をご覧ください

この市民意識調査報告書は、各公民館・市ホームページで閲覧できます。また、希望者には、市役所市民生活課(1階)でお配りしています。

報告します!

きさらづデュエットフォーラム

平成17年度は、メインフォーラムのほかに、プレフォーラムとアフターフォーラムを開催しました。

今年度、企画実行委員会に新メンバーも加わり、次回の開催をめざして活動が始まりました。どうぞお楽しみに。



◆プレフォーラム

・第1弾「パパと子どもたちのお料理教室」

父親の家事労働参加のきっかけとして開催しました。全2回の教室で、父子が協力してパンやピザを焼いたり、アウトドアクッキングも体験しました。

・第2弾「知ろう! 年金～やさしく読み解く法律～」

フォーラムのときに集めたアンケートで、要望の多かった社会保障制度をテーマに開催しました。法律を読むことで年金について学びました。

◆メインフォーラム

「感じよう! こころとからだで。～予測不能の即興劇、木更津に来た!～」

市民会館で1月28日に開催。劇団員が会場から出た意見をその場で即興で演じました。頭で分かっていることを感覚的に共感し、改めて見つめ直すことで新しい視点に気付くことができました。

◆アフターフォーラム

メインフォーラムを振り返り、感じたことや思いを語り、自分自身の問題として考える機会となりました。

本市では、平成14年度から18年度を計画期間とする「木更津市男女共同参画計画(デュエットプラン)きさらづ」を策定し、各施策を積極的に推進してきました。しかし、解決すべき問題がいまだにあり、意識の変化による新たな課題も生じています。そこで、平成19年度から、平成19年度からの施策を体系的・総合的に推進するため、次の指針となる、次期計画の策定を進めています。

次期

「(仮称)木更津市男女共同参画計画」を作ります!

◆男女共同参画推進委員会に専門委員会を設置し、市民と行政を構成メンバーとする策定組織を設置します。◆計画に、より多くの市民の意見を反映させるため、市ホームページなどを活用した意見公募(パブリックコメント)を実施します。

市民と行政が協働で計画を策定します

一時保育 (有料)

仕事・通院・出産・冠婚葬祭などに利用できます。利用・予約についての詳細は直接お尋ねください。

岩根保育園	☎ 41-1049
長須賀保育園	☎ 22-3447
ゆりかご保育園	☎ 23-2838
地域子育てセンター ゆりかもめ (本館)	☎ 25-6230
子ども館 ゆめのたまご	☎ 20-3344

介護サービス

独立行政法人福祉医療機構のホームページ「WAMNET(ワムネット)」で市内の介護サービス事業者を調べることができます。

☞ <http://www.wam.go.jp/kaigo/>

人権・行政合同相談(要予約)	月曜日 午後1時～3時	市役所市民生活課 内線261
法律相談(要予約)	第2・4木曜日 午後1時～4時	
家庭児童相談	月・水・金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所児童家庭課 内線276
母子・寡婦相談	火・木・金曜日 午前9時～午後4時30分	
青少年の悩みごと相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	青少年指導センター ☎ 25-5000 ☎ 25-3749
母子健康相談	第1・3木曜日 午前9時～11時	保健相談センター ☎ 23-1300
女性のための健康相談(要予約)	第3木曜日 奇数月:午前10時～正午 偶数月:午後2時～4時	千葉県君津健康福祉センター(君津保健所) ☎ 22-3748(専用)
不妊相談(要予約)	第4木曜日 午後2時～4時 ※11月のみ第5木曜日	
思春期相談(要予約)	第2水曜日 午前9時30分～正午	千葉県君津健康福祉センター(君津保健所) ☎ 22-3744
介護相談(要予約)	第3水曜日 午後3時～4時	社会福祉協議会 ☎ 25-2089
育児電話相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	地域子育てセンター ゆりかもめ(寺町分館) ☎ 22-3630(専用)

各種相談

※祝日を除く

あなたの身近に各種相談窓口があります。相談は無料です。1人で悩んでいないで、まずは相談!